

## 農地法第3条許可申請書必要書類一覧表

申請書提出前にチェック欄に印を入れて確認してください。

番号	チェック	様式	必要書類	区 分		備考
				知事許可	委員会許可	
1		有	許可申請書	3	2	
2			登記事項証明書	2	1	3ヶ月以内のもの。甲区欄の所有者住所が現住所と異なる場合は、住民票の写し、戸籍の附表等沿革がわかるものを添付のこと
3			付近見取図	2	1	出来るだけ詳しく申請地がわかるもの
4			字 図	2	1	法務局備え付けの3ヶ月以内のもの
5			住民票抄本	2	1	譲受人(賃借人・使用収益人)のもの
6			賃貸借契約書の写し		3	賃貸借権設定の場合
7			使用貸借契約書の写し		3	使用貸借権設定の場合
8			耕作証明書	2	不要	譲受人が町外居住者の場合

- ※ 許可申請書は、小竹町農業委員会事務局(産業課内)に備え付けていますので、窓口にてお受け取りください。
- ※ 上記書類が不備の場合には受付できません。
- ※ 受付は毎月15日から25日まで(11月・12月は10日から20日まで)

小竹町農業委員会事務局 09496-2-1167